

3月から防災無線戸別受信機を 各家庭に設置します

災害時の緊急放送や、通常時には行政からのお知らせを放送している防災無線線をアナログからデジタルへ移行する工事を行っています。町民の皆さんに貸し出している屋内用の戸別受信機についても、今のアナログ型受信機からデジタル型受信機への変更が必要となります。3月から順次、各家庭を訪問し設置します。



お問い合わせ

総務課
消防防災係

電話番号

(0982)
73-1200

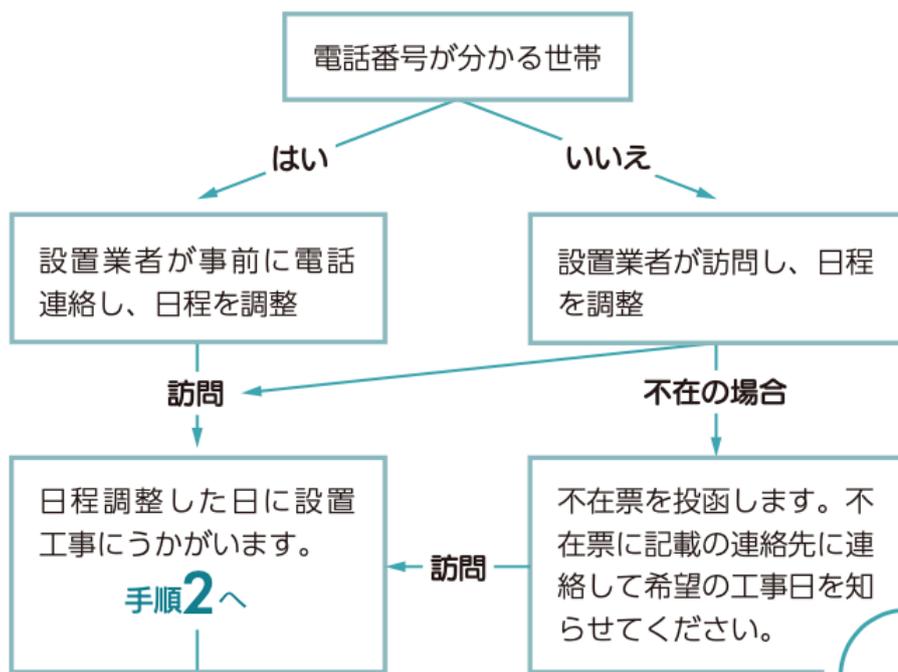


戸別受信機の配布・設置に関して、費用を請求することは一切ありません。不審に思われることがあれば、すぐに総務課消防防災係までご連絡ください。

■貸し出し対象者

住民基本台帳に基づく高千穂町住民1世帯につき、1台を貸し出します。

手順1 設置工事の日程調整



3回程度訪問しても不在の場合は、連絡を待つて設置することになります。

手順2 設置業者の訪問

設置業者が訪問し設置場所の電波受信状況を確認します。電波の受信状況によっては、屋外にアンテナ設置(無償)が必要となる場所もあります。壁面から宅内にケーブルを配線する必要がありますので、あらかじめご了承ください。

- ※ 訪問の際、作業員は必ず身分証明書を着用しています。
- ※ あわせて、アナログ型戸別受信機及びIP告知端末は回収します。

手順3 受信機の運用開始

設置完了後からデジタル無線による放送を受信することができます。万が一放送が流れない場合は、お手数ですがご連絡をお願いします。

デジタル式
防災行政無線

New!

